会議の経過

委 員 長(長根一男君)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。

1番、松村英子委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

開議(午前10時00分)

委 員 長(長根一男君)

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求をした者及び委員による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様にお願いいたします。

質疑は、起立の上、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、 簡潔にお願いいたします。また、答弁も簡潔にお願いいたします。

それでは、予算特……

(「委員長。予算の、これ、今、質疑入る前に、ちょっと町長からお伺いしたいところあったんですが、よろしいですか」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

はい、どうぞ。

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

町長からちょっとお伺いしたいんですが、この予算書、予算は町長から提案されました。 これ町長、当選してから間もない予算なんで目を全部通したかというと、大変きつい問いに なるかもしれませんけれども、一応これに、全体に、まず1か月かそこらで目を通していただいたものと、こう思いますが、所信表明でお話ししてあるように、これでこの予算で、引っかかるところがございましたかどうか、またそれに対して手を加えているかどうか、それを聞かないと審議に影響すると思いますので、それをお伺いしたいとこう思います。よろしくどうぞ。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

おはようございます。

苫米地議員よりのご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

やはり私、当選してから間もない予算の構成を強いられることになりまして、内容的には 各課から上がってきたものをほぼ訂正することなく、一応中身は拝見させていただきました。 今までの流れ的なものがどうしてもありますので、各課から一応確認はそれぞれさせていた だきましたけれども、内容的には確認させていただいた状況がほとんどであります。

一応、私の政策の部分で、それに沿った形で各課のほうから配慮いただいて、僅かですけれども、訂正をしていただいたという部分はございますけれども、おおむね確認したのみという形の予算となっておりますので、その辺はご了承いただければと思います。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

そうすれば、前町長のヒアリングの下でつくられた予算ということで、それを頭にしてお 聞きしてまいりたいと、こう思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第16号 令和6年度六戸町一般会計予算 を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

改めまして、おはようございます。

それでは、早速、議案第16号 令和6年度六戸町一般会計予算についてご説明申し上げます。

私の説明ですけれども、予算書ではなく、こちらの議案書、議案書で説明したいと思いま すので、ご準備願います。

議案書の80ページからになります。

それでは、説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135億2,100万円で、前年度当初予算に比べ71.6%、金額にして56億4,200万円の増となります。

款項の区分ごとの金額は、82ページからの第1表歳入歳出予算のとおりとなります。

第2条の債務負担行為につきましては87ページの第2表、第3条の地方債につきましては 88ページの第3表のとおりであります。

第4条、一時借入金は、借入最高額を45億円と定め、第5条は、歳出予算の流用について 定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算の款項の内容について、引き続き議案書82ページからの第1表歳 入歳出予算に基づきご説明いたします。

なお、説明の中での増減額は、前年度、令和5年度当初予算との比較になります。

最初に、歳入からご説明いたします。

1 款町税は、前年度より1,925万9,000円減の13億6,375万5,000円を計上いたしました。 町民税と固定資産税は減額の見込みでありますが、町たばこ税と入湯税は増額の見込みであります。

2款地方譲与税から83ページ上段の10款地方特例交付金までは、制度に基づき国や県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移や地方財政計画を基に所要額を計上しております。

次に、11款地方交付税は、地方財政計画や前年度までの実績の推移などを基に、20億円を計上いたしました。前年度より9,000万円の減となります。

1 つ飛んで、13款分担金及び負担金は338万円を計上、14款使用料及び手数料は3,928万 8,000円を計上、前年度より122万5,000円の増となります。

15款国庫支出金は26億5,876万7,000円を計上、前年度より17億2,392万1,000円の大幅な増となります。各種の扶助費や給付費、補助事業など、歳出との関連により計上したもので、まず1項国庫負担金は、児童福祉費負担金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減に伴い、前年度より5,264万2,000円減の5億7,285万4,000円を計上、同じく2項国庫補助金は、義務教育学校六戸学園建設事業に係る補助金等の増に伴い、前年度より17億7,623万9,000円増の20億8,220万2,000円を計上いたしました。

次の16款県支出金も、各種の扶助費や給付費、補助事業など、歳出との関連により、前年度に比べ1億2,241万8,000円減の7億670万2,000円を計上いたしました。

まず、1項県負担金は、前年度より350万円減となる3億3,094万7,000円を計上、同じく 2項県補助金は、町立図書館建設事業に係る補助金の減などに伴い、前年度より1億521万 4,000円減の3億5,635万5,000円を計上、同じく3項委託金は、選挙費委託金の減などに伴 い、前年度より1,370万4,000円減の1,940万円を計上いたしました。

17款財産収入は、光ファイバーケーブル設備の民間移行などに伴い、前年度より935万 4,000円減の592万6,000円を計上、18款寄附金は、ふるさと納税分について前年度の実績見 込額等を参考に増額計上し、前年度より1,610万円増の3,510万1,000円を計上しております。

19款繰入金は、学校建設基金繰入金など事業費との関連により、前年度に比べ6億7,648万6,000円増の12億2,109万4,000円を計上、次のページの20款繰越金は2,000万円を計上、21款諸収入は3,726万6,000円を計上しております。

22款町債は、事業費との関連や地方財政計画に基づき所要額を計上しており、義務教育学校六戸学園建設事業等により、前年度に比べ33億7,850万円増の50億3,690万円を計上いたしました。

続きまして、85ページからの歳出にまいります。

1款議会費は、前年度より38万5,000円減の8,465万2,000円を計上いたしました。

2 款総務費は、前年度より1億6,374万8,000円減の8億6,522万8,000円を計上、1項総務管理費では、ふれあいの郷づくり事業や若者定住支援事業、定住対策住宅建設事業補助、防犯灯電気料への補助事業等を継続実施するほか、中型バスの購入経費を計上しております

が、基金積立金の減や光ファイバーケーブル設備の民間移行に伴い、前年度より9,183万2,000円の減となります。

2項徴税費と3項戸籍住民基本台帳費は、システム関連委託業務経費の減により、前年度より減額計上となります。

3款民生費は、前年度より6,504万2,000円減の19億1,611万8,000円を計上、1項社会福祉費は、後期高齢者医療並びに介護保険事業の各特別会計繰出金が増となっているほか、障害者福祉費の扶助費を増額しておりますが、2項児童福祉費においては、児童福祉総務費の扶助費は減額となっております。

4款衛生費は、前年度より5,760万2,000円減の4億4,669万円を計上、1項保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費が減額となったほか、診療所事業特別会計繰出金も前年度より減額となっております。

2項清掃費は、十和田地域広域事務組合の清掃特別会計負担金と衛生特別会計負担金は増額でありますが、浄化槽推進事業補助金は減額となっております。

6款にまいります。

6 款農林水産業費は、前年度より1,222万5,000円減の3億6,850万5,000円を計上、1項 農業費は、農業振興費に多面的機能支払交付金事業や第2期農業用機械等導入支援事業など 各種補助金・助成金事業を計上しております。農村整備事業負担金については事業費の減に より、前年度より約6,800万円減額となりました。

2項林業費は、森林経営管理制度意向調査業務などにより、前年度より増額となっております。

7款商工費は、前年度より310万9,000円増の7,509万6,000円を計上、メイプルタウンフェスタ事業や、ろくのヘブランド推進事業など、これまでと同様に計上するとともに、新たに創業支援事業を計上いたしました。

8款土木費は、前年度より1,993万1,000円減の6億8,664万5,000円を計上いたしました。 1項土木管理費には、空き家対策として、老朽危険空き家除却事業や空き家リフォーム事業を計上、また2項道路橋りょう費には、国の交付金を活用しての道路整備事業を計上、86ページの2行目、4項都市計画費では、国の交付金を活用した舘野公園施設改修事業を計上したほか、下水道事業特別会計が公営企業会計になることに伴い、下水道事業会計への出資

9 款消防費は、前年度より132万6,000円減の2億9,258万2,000円を計上、常備消防費や

金や補助金等が約3,200万円増額となっております。

防火水槽設置設計業務、消火栓等消防設備設置経費を計上しております。

10款教育費は、前年度より59億3,776万9,000円の大幅な増となる83億2,350万円を計上、 1項教育総務費には、義務教育学校六戸学園建設事業関連の令和6年度分事業費を計上する とともに、六戸学園の備品購入費や町立義務教育学校開校準備委員会並びに小・中学校閉校 記念事業実行委員会への補助金も計上しております。

また、新たに4項義務教育学校費を設け、令和7年4月開校に向けて6年度中に準備が必要な消耗品費を計上いたしました。

- 5項社会教育費には、町立図書館建設事業費を計上しております。
- 6項保健体育費は、前年度より1億2,334万5,000円の増となりました。

要因としては、令和8年度に国民スポーツ大会が青森県で開催されますが、軟式野球競技 の会場となるメイプルスタジアムの改修工事費を計上したためであります。

最後に、12款にまいります。

12款公債費は、2,140万円増の4億5,680万円の計上となります。

目、節の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりであります。なお、予算に関する説明書には、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付しております。

また、主要施策等を体系的に整理しました当初予算概要書も併せて配付させていただきました。併せてご覧いただきたいと思います。

以上で議案第16号の説明を終わります。

委 員 長(長根一男君)

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、予算に関する説明書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつを質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、歳入の質疑に入ります。

1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

おはようございます。

まず、1款町税についてお伺いいたします。

令和6年度主な税制改正について、お教えいただければと思います。

委 員 長(長根一男君)

税務課長。

税務課長 (澤口俊博君)

そうしますと、令和6年度におけます税制改正につきまして、税制改正大綱により多岐に わたる内容のほうが示されておりますけれども、地方税に関係する部分の概要というものが 同時に示されておりますので、それに沿う形でかいつまんでご説明のほう差し上げたいと思 います。

まず、個人住民税の部分でございますけれども、定額減税というものがございます。

これは、今般の税制改正において目玉になっているようなものでございまして、もう既に新聞、テレビ等の報道でご存じの方もいらっしゃるかと思います。地方税の関係につきましては、令和6年度分の個人住民税の所得割の額のほうから、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、1万円の減税を行うということが明記されております。ただし、こちらのほう、納税者の合計所得の金額が1,805万円以下の場合に限るという所得制限の条項がございまして、この金額を上回る方については、定額の減税を受けられないということになっております。

それから、法人税の関係で、賃上げ促進税制というものも記載をされております。

こちらのほうでございますけれども、法人税における賃上げへの対応というものに対しまして、継続雇用をされている方の給与総額の前年度からの増加率というものに係る要件等を見直しをかけた上で、雇用をされている方全体の給与総額の上昇分に応ずるような形で、控除をするということで、3年間の時限措置のほうが設けられた内容となっております。

それから、固定資産税の関係の改正もございます。

まずは、土地に係る部分でございますけれども、令和6年度に評価替えのほうが行われますけれども、そこにおきまして負担水準のばらつきというものが全国的で、拡大するというような懸念のほうがございます。税負担の公平性の観点というところから、納税者の負担感

のほうを配慮をしながら、段階的に負担水準の均衡化を進めるということによりまして、令和6年度から令和8年度までの3年間につきまして、減額制度を含めまして現行の負担調整措置の仕組みというものを、継続して取り組むということになっております。また、家屋のほうにつきましてですけれども、新築住宅に係る固定資産税の税額の減額措置というものを、今やっておりますけれども、それを令和6年度、令和7年度、さらに2年間延長するということも明記をされております。

あと、今後各自治体のほうで積極的に取り組んでほしい、検討事項というようなものも記載をされております。

同じく固定資産税の関係でございますけれども、固定資産の課税台帳というものがございますけれども、そちらとマイナンバーのカードのほうのひもづけというものを行うことによりまして、納税義務者が亡くなるといったときに、その情報を的確に把握することで、固定資産税の適正な課税のために、ぜひこのひもづけのほうを進めてほしいというような検討事項ということでのお示しがございます。

また、登記に係る関係でございますけれども、登記済み通知というものが、もう既に電子 データでのオンラインでの受渡しというものが可能になっておりますが、所管する登記所、 ここですと十和田のほうになりますけれども、そちらと積極的に、オンラインによる受渡し を行うように努力をしてほしいというようなことが示されております。

また、昨年の10月1日に開始されましたインボイスの制度がございますけれども、そちらのほうについて、まだ制度のほうがなかなか定着のほうしていないというようなところもあるので、引き続き広報それから周知のほうを積極的に行ってほしいというものがございます。あと、たばこ税に関するものにつきましても、若干ございます。

受動喫煙の対策ということで、屋外それから屋内における分煙施設の整備のために、なる べく早い時期に、整備を行うための必要な予算措置というものを講じて、分煙対策のほうを 促進してほしいというようなことが要望事項の中にございます。

以上、非常に簡単ではございますけれども、今般の税制改正の概要についてご説明を差し 上げました。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

丁寧な説明ありがとうございます。

主な税制改正というと、所得税、個人住民税の定額減税、また、これも、私としても、大いに期待したいんですけれども、賃上げ促進税制というところだと思います。もうこの影響によって、町税が減収になるという説明のほうを、前回の全協のほうで受けたんですけれども、この予算を組む段階で徴収率というのは、このぐらいになるというふうに想定していると思うんですけれども、その徴収率はどのぐらいで見込んでいるのか教えてください。

委 員 長(長根一男君)

税務課長。

税務課長 (澤口俊博君)

令和6年度の予算を作成する際に、歳入の部分で、それぞれの税の徴収率をどのくらい見 込んでいるのかというようなご質問でよろしいでしょうか。

2 番(盛田嘉彦君)

はい。

税務課長 (澤口俊博君)

それでは、徴収率の見込みについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、個人の町民税でございますけれども、現年課税分のほうが徴収率は98%で見込みを立てております。それから、滞納繰越分でございますけれども、こちらのほうは25%、25%で見込みのほうを立てております。それから、法人の町民税でございますけれども、現年課税分につきましては、99.5%で、予算のほうで見込んでおります。滞納繰越分につきましては、ないものということで処理のほうをしております。

固定資産税でございます。

固定資産税の現年課税分でございますが、こちらのほうは98%で予算のほうを作成しております。滞納繰越分のほうですが、こちらのほうは徴収率20%ということで見込んでおります。

軽自動車税の種別割の部分でございます。

こちらのほうの現年課税分につきましては、98.4%の徴収率で見込んでおります。滞納 繰越分につきましては、5%でございます。

なお、町たばこ税それから入湯税につきましては、そのまま収入になるということで、徴収率については見込んではおりません。

以上でございます。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

ありがとうございます。

前に、徴収率が県で一番だったというふうな説明を受けたんですけれども、現在の徴収率 というのはどんな感じでしょうか。

委 員 長(長根一男君)

税務課長。

税務課長 (澤口俊博君)

今はまだ3月に入ったばかりで、まだ年度途中ということになっておりますけれども、2 月末の徴収率のほうが、速報値ということで手元に届いておりますので、そちらのほうをかいつまんでご説明のほうをさせていただきたいと思います。

町民税ですけれども、こちらは個人町民税、それから法人町民税の現年課税分、それから 滞納繰越分、全てを合わせまして79.6%、前年に比べまして0.4%の減となっております。 それから、固定資産税でございますけれども、こちらのほうも合計で97.8%、前年度と比 べまして0.1%の減となっております。それから、軽自動車税でございますけれども、こち らは、環境性能割それから種別割等を合わせた数字になりますけれども、97.5%、前年度 と比べまして0.3%の減となっております。

以上のところ合計しますと、2月末の段階でということになりますが、普通税の合計で 91.8%、前年度と比べまして0.2%の減収ということになっております。軒並み減収という ことになっておりますけれども、今までずっと、こう右肩上がりで推移してきたというところがございまして、時期的に、ちょっと調整の期間に入っているのかなというような分析をしております。ただ、まだ年度の途中でこれからもう少し、率のほうを戻せるのかなというふうにも考えておりますので、これから先も頑張って取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

今日も、結構申告で町民の方でいっぱい訪れておりますけれども、引き続きご努力してい ただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

1款町税の4項のたばこ税についてお伺いしたいと思います。

昨年よりも524万9,000円増えているわけですけれども、この見積もった要因は何でしょう。

委 員 長(長根一男君)

税務課長。

税務課長 (澤口俊博君)

ただいまの苫米地委員のたばこ税に関する部分についてのお答えをさせていただきます。 委員ご指摘のとおり、昨年度に比べまして524万9,000円、税収のほうが伸びるというようなことで計上のほうをさせていただいておりますけれども、今のご時世たばこの本数が増 えるというのは、どういうことなのかと疑問に思われる方いらっしゃるかと思いますが、全国的な傾向いうものがございまして、紙巻きたばこ、昔からのたばこというものにつきましては減少する傾向にあります。というのが全国的な傾向だそうでございますけれども、代わりに加熱式のたばこでありますとか、あるいはリトルシガーと呼ばれるようなたばこ等があるということで、そちらのほうが盛況を呈している関係で、全体として本数が増加しているというような流れがあるようでございます。ですので、その流れに六戸町のほうでも乗って税収のほうが増えているというふうに分析しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

たばこ税というのは、すごく大きい9,800万円から、1億近いわけですけれども、禁煙というこれが町長が替わった途端に出たから、まさか町長が出したものでもないだろうと、こう思ったんですが、何か健康増進も、何ですか、増進法で1人で決めたようなあれですが、私はこれに対してすごく、こう違和感を持っております。というのは、庁内でも、職員の方でも、あるいは来客の人でも、あるいは議員の中にでも、喫煙している人結構いるわけなんですが、それを全面禁止はいいんですが、庁内の中での全面禁止ならまだ分かるんですけれども、この敷地内、公共施設敷地内、これ全部そうなんだよという総務課長とちょっとお話ししたことはあるんですが、人通りのあるところも駄目、公共施設の敷地内も全部駄目、もちろん室内は駄目でしょうけれどもという内容になっています。

ただ、原則としてという何か逃げ道もありそうなところもあるんですが、喫煙所を設けたならば、そこにその喫煙所の看板を上げて吸わせる、喫煙所を設けてくださいというようなのも中には書かれてありますが、どこをどう判断すればいいのかちょっと分からないんですよ。ですから、これについてどう判断しているのか、それをまず意見お聞きしたいと思いますが。

委 員 長(長根一男君)

総務課長。

総務課長(舘 泰之君)

お答えしたいと思います。

喫煙所のほうを自転車置場のところの横に、うちらの中では、その健康増進法の中での特定の要は施設ということでという認識で、あの状態が特定に当たるだろうということで、これまで、あそこに設けてきたというところでございますけれども、保健所のほうから、場所の施設についてちょっと満たしていないんじゃないかということで指導のほうを受けました。実際、現地に来まして、直接この場所は人が出入りする場所であり、自転車置場で普通の町民の方も通る場所になるでしょうということで、この場所は満たしていませんよと、ここは撤去していただきたいという指導を受けまして、今回あそこの場所については、まず取りあえずという急遽になりましたけれども、撤去させていただきました。

敷地内禁煙ということは原則ということで、その特定の施設については設けれるという部分はございます。なので、人通りの少なくて、要は一般の町民等が通らない場所であれば認めれるというところでございますので、ちょっと今設置した場所は、もう駄目ということで1回撤去しましたけれども、その他の場所で可能なところがあるかというのは、一応確認していきたいなとは思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

公共施設全敷地内というと、この体育館もそうですよね、敷地内全部ですね。公園はどうなりますか。それから、文化ホールとか、こういう場所も公共施設がある場所なんですが、 それも敷地内全部ですか。

委 員 長(長根一男君)

総務課長。

総務課長(舘 泰之君)

お答えいたします。

施設なので、建物がある場所です。体育館、文化ホールは同じ扱いと思います。あと、病院とかも同じになります。運動公園は、一応野球場の建物と管理棟等の部分はありますけれども、あの施設一体がその建物のある場所になるので、含まれるという認識ということです。以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

全く、もう喫煙者は道路歩けないですよね。どこに行って用事を足しに行っても、喫煙できないということは大変なことだと、こう思うんですが、町長、これ聞いて、これぐらいは何とかなるんじゃないかと、町長の考えはどうですか。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

私も実は15年ほど前には、1日40本も吸う愛煙家でした。しかしながら、世の流れといいますか、やっぱりお子さん方であったり、そういう方々と接するといいますか、道路歩いていてもお子さんたちは歩いているわけであって、そういう部分の受動喫煙というのは、年々厳しくなっている現状というのは把握しております。確かに、愛煙家の方の思いというのも、希望というのもあると思いますけれども、やっぱり国といいますか、保健所が定める喫煙場所の指定というのは年々厳しくなっている現状ですので、できれば、分煙ができれば一番いいなとは思いますけれども、今の法律上といいますか、定めといいますか、ルール上はやっぱりそういう部分は公共的施設は吸うことができないという状況になっているのが、現状だと把握しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

9,800万円も税金頂いている喫煙者の人たちに、全く吸うなというのはおかしいですよ。 私なら、私が町長であれば、何だこんなものと国のほうに意見を申し上げたいぐらい。とい うのは、例えば職員の人で吸っている人もいると思いますけれども、役場入るときに、あな たは喫煙しますか、たばこ吸いますか吸いませんかと、入れば吸えませんよと、吸えません よという、そういうあれでもあれば、契約でもあればまだいいけれども、そうじゃなくて入 ってきている人たちは喫煙したいわけですよ。

たばこを吸って分かっていると思いますけれども、たばこがなくなると喫煙所に行って、こんなに短いたばこも探して、爪ようじで刺して火をつけてのんでいる姿というのは、全くこれだけ、たばこをやっぱり吸いたいものなんだなという、そんな気持ち、私は吸いません。だから、その気持ちが分からないんですけれども、見ていて、全く喫煙者には、やっぱりこれだけうまいものを食事した後に一服したら、もうこんなうまいのってないんですよと言われるんですけれども、そういう人たちのためには、やはり例えば仕事していても、頭もやもやしたときに一服するとすきっとするとか、いろんな仕事にも差し障ることもあるし、いろんなことあると思うんですよ。

この庁舎内というか敷地内で人が一番通りが少ないというと、どの辺になりますかね。喫煙所は、やっぱりつくってやるべきだと私は思うんですよ。屋上へつくれば一番いいのかなと思ったら、屋上へ上がるところないというんですが、屋上へ上がっていつも垂れ幕なんか下げるとき、あれ屋上、上がっていませんか。

ここからは、私の私見みたいな話ばかりで大変申し訳ないんですが、やろうと思えばできますよね。やはり、喫煙者のためには喫煙所をつくってやるべきだと私は思いますが、町長、その気になってくださいよ。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

確かに、税収は頂いている状況にあります。しかしながら、喫煙によって健康を損なうと

医療費がかかるというのも世の中の現状としてあるわけですね。やはり、できれば今、加熱式のたばこであったり、様々そういうものも便利なものもありますし、本当のたばこ、紙たばこというんですか、そういうのの吸う方の削減といいますか、減少には段々進んでいる状況だと思います。そういった方々の気持ちも、私はもともと吸っていた立場ですのでよく分かります。できれば、こういう長という立場であれば喫煙を禁煙していただいて、健康で働いていただくというのも、役場として、そして町をあずかる者としての責任だと私は思う部分もございまして、今、喫煙所というお話ありましたけれども、前向きに考えてもいいかなというところもありますが、現状では、やはり職員の方々、そして吸っている方々の意見を聞きながら、ちょっとこう判断していきたいなと考えております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

たばこを吸ってお酒も飲みたいほど飲んで100歳超えて生きている人もおって、私はそういう人も知っているんですけれども、必ずしも、吸ったから、みんながみんななるとは考えられません。でも、こうした法律までつくって、ここまでもう日本全国、喫煙やめなさいというような法律なわけですけれども、何といいましょうか、私はどうしても意に介せない。例えば、ここまでやるんなら変な話、大麻扱いにすればいいんですよね。もう作らない、売らない、ここまでやって、初めてこういうことが守られていくんだと思うんですが、作れ、売りたい、吸いなさいというのであれば何か、国と、それこそたばこ組合というんですか、そういうのとはギャップが大き過ぎるような気がします。

でも、分煙を早く考えろというようなことをさっきの説明が、そういう考えもあるというような説明されていたようですが、やはり、これはつくってやるべきだと思いますよ。それは、後々だんだん少なくなっていくでしょう。最後にはなくなったら、やめればいいんであって、やはりどうしてもやめられないという人もあると思うので、私はどうしてもこれをつくってやってほしいと、喫煙者のためにつくってやってほしい、税金取るためじゃありませんよ、そうじゃなくて、その人たちがその喫煙によって仕事をしやすくなったり、あるいは本当は敷地内というと、じゃ、敷地内に車止めて車の中で吸えば、敷地内でないかというと

車の中で吸っても敷地内ですよね。

しかもこれで、罰金取るような場合もありますよ。本当どうすれば罰金取るのか、全く私は意に介せないんですよ。ですから、罰金取るとか、面倒くさいまねしないで、人通りの少ないところを選んで喫煙の場所をつくってやりたい、やっていきたい、いただきたいと、こう思っております。まず、そういう考えもないわけではないと、こう推察して質問を終わりたいと、こう思います。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を 受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑 を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受けます。

8ページから12ページまでであります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受けます。

13ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

17ページの18款寄附金についてお尋ねします。

3,500万円ちょっとぐらい計上しております。昨年に比べても倍近く計上して、その前に 比べれば、もう3倍、4倍ぐらい寄附金計上しています。この要因たるもの、どういった形 で、こういう予算計上になっているのか、すごくふるさと納税、大きい金額になっておりま す。また来年になれば、もっと倍になるのかなと、そういったようには想像しております。 そこら辺の要因、ちょっと教えていただければと思います、読みですね。

委 員 長(長根一男君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(高橋宏典君)

高坂委員からのご質問にお答えしたいと思います。

令和4年度から令和5年度2月末現在までで、前年度比で112%増となっております。先日の予算概要書に基づいたご説明の中にもありましたけれども、今2月末現在で4,083万4,000円ほど寄附を頂いております。年々増えてはおりますが、来年度が2倍になるかという伸びではないようにございます。コロナ禍が明けまして、人の流れが通常どおり戻ったということになります。六戸町におけます返礼品の主なものについては、青森屋さんの宿泊助成券が大体7割を占める形になっておりますので、そちらのほうでの伸びが増えていると、ご理解いただければと思います。

ちなみに寄附を頂いている方の主なご住所なんですが、東京都と神奈川県が主なところで、 あとは10人ほどずつとか、20人ほどずつという分布になってございます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

もう一つ、返礼品は青森屋ということで7割ぐらいということなんですけれども、そういうことであれば、その返礼率というんですか、どのぐらいの率で返礼しているのか、そこら辺、例えば一番、納税であれば5割ぐらいとかさ、そのぐらいなのかどうか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(高橋宏典君)

お答えいたします。

ふるさと納税の仕組みの大前提として、寄附総額の3割以内と設定がございます。送料でありますとか、予算で出てまいりますポータルサイトの運営経費も全部含めて、経費については5割以内でとどめなさいという規定がございます。返礼品自体につきましては、送料も含めて3割以内という設定で今行っております。

以上です。

8 番(高坂 茂君)

了解です。

委 員 長(長根一男君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款町債までの質疑を受けます。

17ページから21ページであります。

質疑ございませんか。

下田委員。

9 番(下田敏美君)

21ページ、22款町債ですが、教育費48億4,650万円、すごい金額ですけれども、令和4年の決算を見ると一般会計39億円、決算はなっていましたけれども、それにプラスとなれば、かなりの金額が80億円から90億円になります。そして、令和4年の決算を見ると全部、例えば下水道農業集落、それから国民健康保険料、全てを足すと62億3,000万円になるわけで

す。それに、この金額を足すともう約100億円を超えるということになるわけですが、3点についてお伺いしたいと思います。

返還は何年になるかですね、この48億円が。

それから、毎年元金の返還は幾らになるか。

そして、3点目は、交付税は幾ら算入されているのか、どう見込んでいる金額を、この3点をお伺いしたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

お答えいたします。

まず、返還ですけれども、今考えているのが22年償還を考えております。そのうち、3年間は据置きということです。

毎年の返還は幾らかということですが、今想定しているものは据置き期間がありますので、 令和10年度に元利のピークを迎えます。これでいくと、元金、元利合計で4億2,000万円ほ どの償還になります。

じゃ、交付税は幾ら見込んでいるかというと、借入総額で今のところ、令和5年度、令和4年度との設計の分もありますので、総額で59億1,800万円ほど借りる予定です。そのうち、交付税の算入は36億5,000万円、この分がトータルで交付税の算入になるものと見込んでおります。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

下田委員。

9 番(下田敏美君)

かなりの金額です。インフラ整備も待ったなしでやってくると思います。道路なんか特に、 どこの道路歩いても穴ぼこだらけという状況です。ですから、これ今後こういう事業に影響 がないか、もし返還だけで、もう何もできないという状況にならないかどうか非常に心配す るところですが、いかがでしょう。

委 員 長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

この学校建設があるなしにかかわらず、5年ごとに財政シミュレーションというものを策定しています。それでいくと、令和4年度に作成して令和5年度から令和9年度までの期間で作成していますけれども、当然それには学校建設の分をちょっと反映させている部分があります。それでいくと、今までに比べれば厳しい結果にはなっています。ただし、毎年9月の定例会で報告していますけれども、健全化判断比率の割合というものがありまして、実質公債費比率、これが令和4年度のやつで8.1です。これが令和10年度、20%ぐらいまで上がるかなというふうに想定をしております。ただし、早期健全化を判断する基準が25%ですので、まだ余裕、基準値内に収まっているということです。さらに将来負担比率、これが早期健全化を判断する基準が350%ですけれども、今現在は率は出ていませんが、令和10年度これが150%ぐらいの率になると想定しております。これでも、まだ基準以内ということです。

これによって、今現在の行政サービスのレベルを極端に下げることなく、また事業を極端に廃止とか、そういうふうなことをすることなく、今の財政規模または経済情勢に大きな変化がない限りは、辛うじて事業を今のレベルで進めることは可能であると考えております。ただし、今のレベルに新たな新規事業を上乗せしてやるというものは、非常に厳しいかなというふうに考えています。ただ、今やっている事業に通常事業をやる場合であれば、ある程度のスパンで検証して見直しかけて継続するのか、また新たなものに変えていくものかというものを判断するべきであると思うので、当然そういうふうなものについては、今後必要になってくるかなと、その上で、また新たなものをやるとか、そういうふうなことをやっていきたいというふうに考えておりますので、町のその財政については、現状で今現在を基準に判断するんであれば、非常に厳しいものはあるけれども、やっていけるのかなというふうには考えております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

下田委員。

9 番(下田敏美君)

今、理由を聞きましたけれども、新規には無理だという話をしましたけれども、町長、公約実現のためには、ある程度スクラップ・アンド・ビルド、もう用を足した補助事業は削っていくとか、廃止にするとか、今県で実施しているのは二百何項目を廃止して、新たに自分の公約が、知事の公約を実現するために、新規事業をしたというのを新聞で見ましたけれども、やっぱり当町でもそういうことを私は必要だと思います。今までやってきて、もう事業はある程度、準備の要件を満たした事業は、やっぱりスクラップしてやめて町長の公約実現のためにやる勇気も必要だと思うんですけれども、町長どうですか。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

今お話をいただきまして、大変ありがとうございます。

私、まだ就任して1か月少しちょっとという状況にあります。しかしながら、今までの事業の見直しというのは、当然町長も替わったわけですから取り組んでいかなければならないという状況、今、いろんな資料を見せていただいて、拝見させていただいて勉強している最中ですけれども、新年度これから先、様々その廃止と新たな取り組みというのは、お金のかかるものかからないものあるかと思いますけれども、そこは慎重に判断をして自分なりの形をつくっていきたいなというつもりは、もちろん持っておりますので、そこはこれから、よくよく自分でも判断しながら、しかしながら、財政は大変厳しい状況であるというのは、前任の吉田前町長からも伺っておりますし、その状況この予算書を見れば明らかな状況にありますので、そこは町のお金ということです、大切に使いながら判断をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

下田委員。

9 番(下田敏美君)

やっぱりいろんな事業をやる場合、町長はもちろんですが、職員の知恵も非常に大切だと 思います。ですから、職員の知恵をいろんな知恵を出して、最終的には町長は見直して公約 実現をするように期待して、私の質問終わります。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。 川村委員。

10 番(川村重光君)

21款雑収入の、19ページです。サテライト六戸地元対策費があります。この頃、売上げのじり貧か分かりませんけれども、250万円の予算を上げておりますが、前は結構、五、六百万円とかあったわけですが、この算定の基準とか、そういうのあれば、ちょっとお聞かせ願えればと。

委 員 長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

このサテライト六戸の地元対策費ですけれども、これについては、協定書の中で交付金の率、割合、これを定めています。当初の頃は、1%ぐらいの率でやってきていました。当然結構、500万円とか600万円とかというお金が来ましたけれども、今の率が0.5%です。これが、正直に言いますと売上げが落ちているということです。買う人たちも、今はそこに行って買うのじゃなく、やはりネットとかで買う人たちが非常に今多くなって、当然サテライト六戸に足を運ぶ人たちが非常に少なくなっているということもありまして、営業努力でいろいろやっていますけれども、それでもやっぱり、年々収益が落ちているという状況であります。その率についても、また今後見直しを必要になってきていますので、もしかすると、今0.5%がさらに低い率に下がる、もしくはゼロになると、全国的にはゼロになっているところが非常に多くなっています、この地元対策費。

ですので、次の見直し期間があと1年、2年ぐらいの間であると思いますけれども、それについては、もしかすると六戸町もこの対策費ゼロになる可能性があるというのは、今のところ、皆さんのほうにもお伝えしておきたいというふうに思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

そこで町としても、結構サテライトについてはPRをなさっていると思います。特に、何かホームページで載っておりますよね。ただし、町のホームページを使って、ギャンブル性のあるものですからいかがなものかなと。町としては結構、協力していかなければならないと思いますけれども、そこは致し方ないと思いますが、そこいら辺の判断をお願いします。

委 員 長(長根一男君)

総務課長。

総務課長(舘 泰之君)

お答えいたします。

ホームページのほうに載っかっているのは、多分リンクが飛ぶ形になっているかと思います。ホームページ自体の構築ではないので、その辺はちょっと違うかなというところでございます。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

リンクを飛ばして開催日等が載っていきますよね。そこら辺のところは、町のホームページから入っていくわけですから、教育上どんなものか。

これは、教育長から判断を仰げばいいですかね。

ギャンブル性のあることが、これは誰でも見れるものですけれども、いかがなものかなと、 ちょっと私も不安な点がありましたので。

委 員 長(長根一男君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

突然の質問でちょっと戸惑っておりますけれども、町のホームページからサイトで飛んで サテライトの情報が……

(「開催日が」の声あり)

教育長 (瀧口孝之君)

失礼、何ですか、競輪の情報が入れられるということですけれども、これよく考えてみたら、これに特化したことではないと私は考えています。これから情報化社会ということで、そういう子供たちも含めて、その情報がまさに必要なのかどうか、また取捨選択するそういった視点を持たなければいけないというふうに思っています。今、ちょっとピント外れかもしれませんけれども、その六戸の町のサイトに、それがあるないどうなのかという質問でありますので、ちょっと私はそういう答える立場にはありませんけれども、子供たちの教育という視点からすれば、そういったことも含めてしっかりと判断する、そういった子供たちをつくっていかなければいけないというふうには考えています。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

私も、判断というよりギャンブル性のあるものをホームページから見れる。開催日をです。 ちょっとこれいかがなものかなと心配したものですから、ちょっと今質問しているわけで、 町長のほうはどうですか、判断を仰ぎたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

ご質問ですのでお答えしますけれども、やっぱりリンクというのはコマーシャル的要素が大分大きいものだと思っております。判断的には、見るほうのモラルというところも私はあるかな、もちろん掲載はしているんですけれども、この情報化の社会の中で、どこにいてもも見ようと思えば見られる状況にあります。町にある公営的なギャンブル施設という部分で、それほど、重い要素を持たずに掲載しているのかなというように思いますけれども、その点で、せっかく……

(「公営ではないべ」の声あり)

町 長(佐藤陽大君)

公営ではないですね、すみません、失礼しました、取消しします。

そういう部分で、課のほうとも相談をしながら、せっかくこういうふうにご質問をいただいたので検討する必要があるのであれば、ちょっと相談をさせていただきたいと思います。 以上です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款会議費と2款総務費の質疑を受けます。

23ページから41ページまでであります。

質疑ございませんか。

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

予算書38ページ、3項戸籍住民基本台帳費です。12月の定例会におきましてスマホによる証明書交付という説明があったんですけれども、これまだ決まっていないというふうな説明だったんですけれども、その後どうなりましたか教えてください。

委 員 長(長根一男君)

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

スマホによるコンビニ交付の件ということで、お答えいたします。

状況に関しましては、日にち、ちょっとはっきりは、ちょっと手元に資料ございませんが、アンドロイドによる交付に関しては、たしか12月の末頃に全部使えるようにはなってございます。また、そのスマホのもう一つの規格でありますiPhone、アップル社のものについては、まだ対応をしてございません。ただ、アンドロイドのその機械によるものに関しましては、ホームページにて使用のやり方であるとか、そういったところは広報をしてございます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

12月議会にわざわざ通したんですから、まだできていないということなんですね。じゃ、 あれですか、例えば利用者に対しての操作説明の計画云々かんぬんというのも、まだもう全 然できていないという感じですか。

委 員 長(長根一男君)

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

お答えいたします。

そもそもそのマイナンバーカードの登載できる規格が、アンドロイドに今のところ限られているというところでして、そのアップル社製のものは、まだ対応できていない、これも全国的なものなんですが、ということです。そういう意味から申し上げますと、アンドロイド社製のものは、対応して使えるようにはなっておるというところでございます。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

分かりました。いいです。 以上になります。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

41ページから57ページまでであります。

質疑ありませんか。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

予算書の54ページです。 4 目環境衛生費、12節委託料のごみ不法投棄等監視業務についてご質問いたします。

この監視業務に関しては、年間を通して行っているんでしょうか。

委 員 長(長根一男君)

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

ごみの不法投棄の委託の時期ということですが、4月から11月までになります。

はい。あと期間に関しましても毎週木曜日と金曜日、時間帯としましては7時から12時までの稼働としてございます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

昨今、金矢方面で大量の家庭ごみが道路脇に不法投棄されていたということを聞いたんですけれども、基本まず人の心理として、こういう大量にごみがあるところって、やっぱり何の罪悪感もなく捨てちゃう。これがきれいなところには、なかなか捨てないというあれがあるじゃないですか。なると、やっぱりそのごみを不法投棄を早期発見して撤去するということがまず一番だと思うんですね。これで見ると、冬はされていないということになるということは、例えばこれから雪が解けたときには、また大量のごみが出てくるということが、まず想定されますよね。基本的には、そのやっぱり巡回を強化するであるとか、それで補えないところでは、やっぱりその職員の方々も偵察に行くみたいなところが必要だと思うんですよ。

ただ、これを言ってしまえば、やっぱり人手もかかりますしコストもかかる話ですよね。 これ現実的に行ったときには、これ金矢のさっきのごみもそうなんですけれども、これは通 報した方がいて発見されているということだと思うんですね、ということだとですよね。であるならば、ある程度の町民の方々も、不法投棄を目にした際に、じゃ、どこに通報すればいいのかというのが分からないと思うんですよ。であるならば、そういう方々の力を借りて、例えば町の広報でありますとかホームページであるとかというふうに記載した上で、不法投棄の発見の際には、例えば町民課のほうへご一報くださいみたいな感じで、町民の方々のお力も借りていくというのが必要なのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

委 員 長(長根一男君)

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

今お話しありました2点について回答いたします。

1点目ですが、不法投棄の監視が、11月で終わってしまっている、冬場やっていないということ、確かにおっしゃるとおり積雪等ございまして、なかなか発見それから収集が困難であるというところから、冬期間はやっていないというところです。

2点目のその不法投棄、発見に至るその窓口が、町民課であることが、なかなか知られていないんじゃないかというところございました。指摘いただきました。そこに関しましては、やはりおっしゃるとおり広報であるとか、そういったところを通じて窓口が町民課であるというところ、そういったことは広報をしてまいりたいと思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

杉山委員。

6 番(杉山茂夫君)

福祉の民生費の部分で、きっと高齢者福祉ということで43ページからになると思うんですが、実はここにはちょっと載っておりませんが、私ども頂いた予算の概要書の中の緑の、これの6ページに、これは高齢者支援ということで、このベンチマーク、目標指標の令和7年

度の目標、この中に湯遊クラブ参加数延べ5,400人を目標にしているという部分がありました。実は、この湯遊クラブということでお年寄りの方がお風呂に行って運動をしたり、そうしていた事業でございまして、実は、こうよく見てみたら高齢者の福祉計画の第8期の部分で、2023年度で終わって2024年度から、新しいきっとこれ計画案ができているかと思うんです。

実は、令和4年度の決算書の中で湯遊クラブの延べ参加数というのが最初が5,271名、次の年度、1,000人台で、令和3年度、1,875と、令和4年度、2,000と、これはきっとコロナの関係もあって、きっとぐっと下がっているのかなと気がしております。この間、たまたまその部分が今年度の2024年度の計画の中にある、ないようなお話を、ちょっと受けてその理由が利用者が減少しているという話をちょっと受けたんで、その辺の部分をちょっと詳しいお話をお願いしたいと、湯遊クラブの話です。

委 員 長(長根一男君)

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

お答えいたします。

湯遊クラブ事業につきましては、介護保険事業での事業になりますが、今回の一般会計で の回答でもよろしいんでしょうか。

(「介護、じゃ特別……」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

介護保険のほうでか。

福祉課長(吉田英輔君)

はい。

6 番(杉山茂夫君)

今の老人福祉じゃなくか。

福祉課長(吉田英輔君)

はい。介護保険。

6 番(杉山茂夫君)

じゃ、その場でじゃ、もう一度。

委 員 長(長根一男君)

分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

49ページ、民生費の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。この委託料で医療的ケア 児等コーディネーター業務、その下の医療的ケア児通学等訪問看護支援業務という、これ新 規事業ということで、非常にすばらしい仕事だと思いますけれども、端的にどういった内容 のものか、この前の説明で、ちょっとお話を伺いましたけれども、内容的にはまだ理解でき ない部分もあって、これは新規事業ということで、これは県からの補助事業なのか、国から の交付事業なのか、そういったところも含めて回答していただきたいと思います。

それから、もう一点あります。

これは食育推進事業ということで、これは衛生費なのかな、55ページ、これはじゃ、回答 終わってから、次にしたいと思います。

まず1点のほう。

委 員 長(長根一男君)

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

医療的ケア児等コーディネーター業務、それから医療的ケア児通学等訪問看護支援業務に ついてお答えいたします。 医療的ケア児等コーディネーター業務でございますが、医療的ケア児の支援については、なるべく、その子供その家族の支援要望というのを、酌み取って町としても支援体制を整えたいと考えておりますが、ただ、その医療的ケア児にも、寝たきりのお子さんもいますし、通常、日常生活は普通に行って夜だけちょっと医療的ケアを行うと、いろいろ症状によってばらばらでございます。その辺のところを、医療的コーディネーター、専門的知識を持っているコーディネーターが本人の病状だったり、例えば保育園に通う場合の保育園の状況だったりを総合的に判断して、どういう支援が行えるかというのをコーディネートしていただく役割の方でございます。

その下の医療的ケア児通学等訪問看護支援業務でございますが、今、医療的ケア児の方、 町内の学校ではなくて特別支援学校に通うということを要望出されております。その方を支援するために、一応障害のサービスを利用して通所のサービスを利用して、特別支援学校までの送迎を行うんですが、ただその医療的ケアが必要となりますので、その送迎の車に看護師が付き添わなければいけないということで、今の部分は、看護師を要請して一緒に乗っていってもらうという事業になります。

あと、補助でございますが、すみません、休憩お願いします。

委 員 長(長根一男君)

それじゃ、暫時休憩いたします。

それでは、30分まで休憩いたします。

休憩(午前11時22分)

再開(午前11時30分)

委 員 長(長根一男君)

休憩を閉じて委員会を開催いたします。

福祉課長、回答をお願いいたします。

福祉課長(吉田英輔君)

高坂委員のご質問にお答えいたします。

先ほどの医療的ケア児の国・県の補助についてのご質問にお答えいたしますが、予算に関する説明書の11ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金の1目民生費国庫補助金の5節児童福祉費補助金の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金、こちらが医療的ケア児に対するコーディネーター、それから先ほどの通学の看護の付き添いに関する補助で、2分の1の補助でございます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

分かりました。国からの補助が2分の1ということで、新規事業をやっているということで。対象者が多分1人だと思いますけれども。多分これ2人であれば、またそれなりの措置があると思います。そういったところ、情報を小まめに収集して対応していただきたいと思います。

次に、もう1点、衛生費のほうです。

55ページですね。これも12節委託料の食育推進事業業務という。これも新しい事業ということで、かなりすばらしい、食育ということであれば、すばらしい事業だなと私は思っています。

これも、どういった経緯でこういう業務を委託するのか、これも補助つきなのか、そこら 辺をちょっとお伺いしたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

食育推進事業についてお答えいたします。

まず、食育といった部分なんですが、生活習慣病とか自殺対策、健康寿命の延伸という直 結する部分もあります。これの対策について、福祉課といたしましても、直接、生活習慣病 予防ですとか自殺対策とか、いろいろ事業やってきたんですが、そこに対する食からのアプ ローチということで、食が健康な心と体力づくりに重要であるということをどんどんPRするという事業になってございます。

まず、対象と、初年度のこと、来年度なんですが、子育て世代に向けた対策、PRといた しまして、まず今、正式にはまだ決まっていないんですが、今考えられているものとしては、 こそだてカフェろくのへという形で、子供と親御さんを集めた食育教室だったり、を行うこ とを想定しております。

それから、六戸子供クッキングといたしまして、さつき保育園の前に、ちびっこベジタランドという畑あると思うんですが、今まではそこで収穫してそれまでだったんですが、収穫した食材、地元食材を活用して、そこで料理教室をやって、その次の段階に進むということを計画しております。

あとは、若い世代に対する事業ですので、SNSを活用して、インスタグラムを立ち上げて、レシピを開発したりとか、健康には食が重要なんだよというところを、それを通してどんどんアピールしたいと考えております。

あと、補助的な部分なんですが、一応当初は県の補助金を活用してということを考えていたんですが、今の県の事業の見直しによりその事業が廃止になりましたので、来年度につきましては単費で行うことになります。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

大体分かりますけれども、もともとは県の補助事業で、それを当てにして新規事業で計画 したというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

新しい知事になってそれは廃止になったということであれば、大体抽象的なことしかおっしゃっていないわけで、具体的に、例えば学校給食費に対して補助するみたいな、そういった抜本的な部分があれば、なおよろしいかなと思うんですけれども。ちょっとちびっことか、ベジタランドとかそのくらいじゃちょっとインパクトが薄いんじゃないかなと思って、今質問しているわけで。そういったところでこれに関してももうちょっと突っ込んだ考え方で食育というのは大変重要なファクターだと思います。そういうことで、委託料ですので、誰に

委託するのか分かりませんけれども、もうちょっと具体的に物事を進めてほしいなというふ うに思って、これは要望で終わります。

以上で私の質問を終わります。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

3款の1項5目、5点ほど聞きたいんですが、ここでは工事請負費、老人福祉センターですね、昨年もまたここに集会室の床改修工事ですか、それから玄関タイル補修工事、載っているわけですが、また補修という工事費予算が取られています。これは本体のほうの施設はどうなっているのか、その状況をお伺いしていきたいと思います。

それから、3款2項の1目ですが、これ新規事業が3件増えているにもかかわらず、昨年度より1億659万2,000円が減額になっている。この理由ですね。この概要書のほうを見ますと、予算これじゃないのかなと思います。子ども・子育て支援教育・保育給付金給付に理由がありそうですけれども、この説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく2項の12節、ケアの問題ですが、先ほど、8番委員から質問がありましたけれども、大体今内容は聞きましたけれども、この特別支援学校というんですか、こういうのをもう少し詳しく教えていただきたいとこう思います。

それから、同じくですね、2項の12節委託料ですが、これ新規事業として第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務というのがありますけれども、昨年もここに同じような名前で、ただ最後のほうに基礎調査業務とこう書いてありますけれども、これは関連事業であって、新規事業ではないのかな、というか継続ではないのかとこう思うんですが、これは確認ですから教えていただきたいと。

それから、同じくまた2項の19節、副食助成費、昨年から1,030万3,000円の減になっているわけですけれども、この理由、説明願いたいと思います。

5点ですか。よろしくお願いいたします。

委 員 長(長根一男君)

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

まずは、老人福祉センターについてのご質問にお答えいたします。

ここ数年毎年、老人福祉センターの工事が予算要求されております。来年度、令和6年度の工事については、主に風呂場の換気扇、それから水、風呂の水漏れに対応するものでございまして、その改修が必要になった都度対応していくんですが、今年度、令和5年度に行った集会室の床の改修については、もともとが畳敷きで高齢者がなかなか座りづらくなってきているということで、床に貼り替えた部分もございます。結果的に2年連続で工事費がどんどん出た形になっておりますが、実際古くなって交換する、改修につきましては、令和6年度の風呂の改修が初めてということになります。

それから、2項児童福祉費、1項児童福祉総務費の扶助費、今49ページのところの子ども・子育て支援教育給付費の減額、こちら前年度に比べ、1億円くらい減額になってございますが、これは単純に子供の数が減って利用者数が減っているものと、あとは1号認定、2号認定、3号認定、1号認定、幼稚園に係るものになりますが、そちらのほうが保育料としては教育に係る部分ですので無料になるということで、今こども園の中で幼稚園とか保育園を同じ施設の中で入れるようになっておりますが、なかなかちょっと難しい話なんですが、その中で無料になる分類のほうへの移行といいますか、子供がどんどん移行していっての給付費の減額という形になってございます。

あわせて、副食費の助成、昨年より1,000万円減額になってございますが、こちら令和5年度まで副食費単体としてその各事業所、保育、こども園とかに支払いするものはなくて、この減ったところが、もともとが上のその子ども・子育て支援教育・保育給付費の中に含まれて支払い、各こども園に支給しておりました。令和5年度は、端的に言いますと、ダブって予算要求されていたということで、令和6年度から正規のものに直したということになります。

それから、第3期子ども・子育て支援事業計画でございますが、計画といたしましては、 令和5年度にそれに対する基礎調査を行いまして、その結果を受けて令和6年度に計画を策 定するという、当初の計画だったんですが、そのニーズ調査をする段階で、国の指針を考慮 しなきゃいけないことになりますが、その国の指針が出るのがつい最近というか、12月にな ってから出たということで、それから年度末までの期間でちょっと調査をすることが難しく なりました。ということで、その令和5年度にニーズ調査を行うという計画は取りやめにし まして、令和6年度でニーズ調査から計画策定までを一遍に行うということにいたしました。 あと、特別支援学校についてなんですが、現在計画を予定しておりますのは七戸にある特 別養護学校、そういう障害のある子たちが通う学校のことでございます。

以上でございます。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

私、1回目で聞いたのは、普遍的な、あるいは部分的な工事じゃなくて、本体がどういう 具合になっているのかということを聞いていたんですが、これはどうですか。1つずつ聞い ていきたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

休憩取りますか。

福祉課長 (吉田英輔君)

休憩お願いします。

委 員 長(長根一男君)

休憩いたします。

休憩(午前11時46分)

再開(午前11時48分)

委 員 長(長根一男君)

休憩を閉じて委員会を開催いたします。

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

老人福祉センターにつきましては、町の施設も全てそうなんですが、今、長寿命化計画、 延命するための、何年度にどういう工事をしてという計画の中に入っております。現在、法 定点検も3年に1回やっているんですが、建物の構造上は指摘事項は特にございません。 以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

じゃ、時間も押してきましたので。

次は、この1億659万2,000円の減、子供の数が減ったからと今、伺いましたけれども、 どれぐらいの人数が減ればこうなるんですか。

(「休憩」の声あり)

福祉課長(吉田英輔君)

休憩お願いします。

委 員 長(長根一男君)

休憩ですか。

福祉課長(吉田英輔君)

お願いします。

委 員 長(長根一男君)

休憩いたします。

休憩(午前11時50分)

再開(午前11時51分)

委 員 長(長根一男君)

休憩を閉じて開催いたします。

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

お答えいたします。

人数につきましては、大体100人ぐらいです。ただ、実際に対予算で比べますとこのぐらいの減額なんですが、決算、令和5年度の決算見込み、当初から決算の状況が令和5年度についても大分減る見込みとなってございます。実際の人数としては100人程度ということになります。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

単年度で100人減ったということですよね。これは将来において、将来においてと言ったって、もう近い将来において、今、義務教育学校が完成されるわけですけれども、ここの100人減ったということになると、このゼロ歳から6歳までのこの子供たちが学校に入るというとあと五、六年ということになりますが、教室なんかがばっと空きますよね。こういうことに関しては、町長、大変なこれ問題だと、少子化が、ますます進むということになるんですか。こういうことに対しての対策というものを、私は今こうしてこれをとどめようとしていますよというような考え方ありますか。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

少子高齢化というのは、決して六戸町だけのことではありません。むしろ、過疎の進んで

いる地域、当町よりも進んでいる地域、多くあると思います。やはり私、政策の中でもうたっているように、結婚して妊娠して出産・子育てという、一連の子育ての支援というのは町としても経済的な部分もしていかなければならないというのは掲げさせていただいているので、それに何をすべきかというのはこれからちょっと検討に入る予定でおりますけれども、そういった経済的な支援、どうしても、結婚しなければなかなか子供も生まれてこないという部分もありますので、そういう結婚に対する支援とか、そういう部分の、立場での町としての協力というか支援をしてまいりたいというようには思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

私が実は、言いたいことがあったんですが、知事が非常にいいことをやり出したなとこう 考えています、私も、これ学校給食の無償化ということで、これをやっているところは、そ の学校給食をやっているところはまた別のほうの子供支援に対しての補助、交付をしようと、 その場合は8割とかというようなことでこれに載っていますけれども。

私が常々考えていたことは、どこでも子育てのために、あるいはまた子供を増やすためにいろんな施策をやっていますよね。だけれども、どこでも同じようなことをやっている。だから、ほかでやらないことをやらないと、それに歯止めがかからないじゃないかなと思ってですね。私、ぜひ新しい町長が来たらこれを提案しようと思っていたら、何かこういうのが載ってくるとしゃべりにくいわけですけれども、保育料を全面無料にすると、そういうことにすると、よそのほうで恐らくまだないと思うんですよ。聞いたこともありませんし。恐らく六戸の場合は、あと二、三千万円出せば保育料無料でいけるような気がしていたんですよ。恐らく前町長に言うと、財政がないとこう言われるのでこれ言っても無駄だと思っていたんですが。ところが、毎年六戸の場合は黒字、決算が黒字になるんですよ。だから2,000万円や3,000万円ぐらいの金は自前で出せるなと。そうすれば実質、単独で、町単独でこれはやっていけるなということを思って、新町長が来たらこれを提案しようと思って私ずっと考えていたことだったんですが。そのことを考えてみませんか。そうすれば今、町長言ったように、六戸に行って子供を産もう、六戸で育てよう、そういう若い人たちが移住してくると、

こう考えませんか。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

アドバイスをいただきまして、大変ありがとうございます。

やはり、前段でも申し上げましたけれども、子育て支援はしていくという形で私は政策うたっておりますので、それもう一つのアイデアということで、参考とさせていただきたいと思います。子供といえども生まれてから高校終わるまで、今、成人は18歳ですけれども、そういう年齢の幅がありますから。そのときに、時代に適した支援というのは当然必要なことだと思っております。

ちょうど六戸学園という、新たなスタートを切る状況にもありますので。もちろん予算というのもですね、私就任したばかりで、これからよくよく吟味をする必要はあるとは思いますが、そういった子育てに対する支援というのは、今六戸の現状というのは、人口がまだ横ばいの状態で、まだまだ可能性を秘めた地域であるというのは分かっておりますので、今動けばまた魅力ある地域であるという情報発信はまだまだできていけると思っておりますので、そういう部分では、そういう一つのアイデアとして、私の参考とさせていただきたいというように思います。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

ぜひ考えてください。

それから、特別支援学校、ここはこれ、看護師をつけて送り迎えをするということですか。 六戸ではそういう施設はない。私考えるに、やっぱり六戸町のこういう子供は、六戸町で面 倒見なきゃならないとこう思うんですよ。ですから、義務教育学校、今建設中ですが、この 中にこういう施設を設けてなんかなというようなことを思っているんですが、いかがでしょ うか。やっぱり町長ですよね。

委 員 長(長根一男君)

町長。

町 長(佐藤陽大君)

この件につきましては、私ちょうど選挙の最中に、あるご家庭のところに行ったときに、そういうお子さんがいらっしゃる家庭でした。苫米地議員の近くのお宅の方でしたけれども、どうしても六戸にはそういう施設がないので、それはよく分かると、やはり少数の方々のために多くのお金と人員を割くのは厳しいであろうというのは、そういうお子さん方を持った方々がよく理解していることだと。その代わりと言えばあれですけれども、対処策として、町としてこういう送迎を用意していただければという話をちょうどいただいて、やはり、どうしても通常の学校に通えないというのは、そういうお子さん方を持っている方々はよく理解をしているので、そういう近くにある学校に送り、送迎をしていただければというお願いで、こういう形になったと思っております。

ほかの町村を見ても、やはり各町村に1個ずつという、こういう施設なり教室を設けることは大変厳しい状況なので、この地域一帯が協力をして、その七戸の養護学校という形になると思いますけれども、活用して協力し合っているという状況が今の現状だと思っております。新たな学校にというご意見もあると思いますけれども、なかなかその方に時間を割くのは厳しいので、なるべく、そういう支援はできるという形で、こういう送迎という形を用意させていただいているという状況だと私は思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

それは送り迎えというのは、町で準備した車ということになりますか。それとも、そこの 保護者の車でということになりますか。

委 員 長(長根一男君)

福祉課長。

福祉課長(吉田英輔君)

その送迎の車ですが、そういう相談事業所とかあるんですが、そこに委託する形で、障害者のための施設にお願いして車を出してもらう。ただ、そこには看護師がいませんので、看護師の部分はほかに訪問看護とかやっている事業所さんにお願いして、送迎に付き添いで乗っていただくという形になります。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

私も町長と同じで、今回の選挙中に、そういう場面に当たりましてですね、ひしひしと訴えるものが私の身に響いたものですから、これはやはり六戸で、今学校も造っているし、そこに施設のほう、設備をするべきじゃないのかなというように感じていたものですから、教育長はどう思いますか。

委 員 長(長根一男君)

教育長。

教育長 (瀧口孝之君)

今、医療的ケア児についての話題になっていますけれども、特別支援が必要な子供たちが、いわゆる普通の学校で教育を受ける。これインクルーシブ教育と言って、そういった流れにはなっています。今回もこれあまり個人的なことを、人数が少ないものですから、特定されるおそれがありますので、あまり詳しくは申せませんけれども、実は七戸養護学校も知的、養護学校というのは盲聾、知的、それから肢体不自由と、そういった子たちを対象にして教育する学校でありますけれども、今回のお子さんは知的も実は少しあって、身体的にも様々障害をお持ちのお子さんだということです。

当初、六戸町の小学校に入学というふうなことも相談受けました。ただ、正直申し上げまして、朝から晩までずっとそういうふうな対応ができるかと言われたときには、なかなか難しいですと。七戸養護学校にじゃどうかというふうな相談をされたそうなんですけれども、七戸養護学校では当初、来ていただけるのであれば対応はしますよと。七戸養護学校、スクールバス出しております。スクールバスに乗れるのであればどうぞ対応しますよというふうな返答だったように聞いています。ただ、このお子さん、そのスクールバスにも1人では乗れない、そういうふうな障害をお持ちのお子さんで、七戸養護学校でもちょっと苦慮した経緯があります。ということで、再度町に相談があって、当町の小学校はなかなかそういったことで対応できない、福祉課のほうであればということで、そういった交通、七戸養護学校までの送り迎えを何とかできないかということで、最大限の配慮を持ってこのお子さんに対応した結果が今ここに出てきているものであります。まず、そこはご理解いただければと思います。

将来的には、六戸学園が今、着々と進んでいますけれども、そういったお子さんもできればインクルーシブ教育ですね、そういう普通の、普通というのは語弊がありますけれども、通常学級で教育を受けているお子さんと一緒に教育が受けられればいいな。ただ、これも保護者の意向に沿ってということになります。保護者さんが、そういうんじゃなくて、いやいや、特別そういった手厚く指導している環境を望むのであればそれはそれでそちらでどうぞと。ただ、そういった通常の学校でそういった教育を受けたいというのであれば、できればそういったお子さんも扱っていければなと思ってございます。ただ、実情は、学校の先生方がそういったノウハウをお持ちかというと、現状はまだついていっていない。国はそういったことを対応しろと、しろというのはちょっと言葉強いですけれども、しなければいけませんよということで話はされるんですけれども、実態がまだ準備ができていない状況の中でそういったことが進んでいるということも皆さんご承知いただければと思います。ゆくゆくはそういった体勢を整えたいというのはやまやまであります。

以上であります。

委 員 長(長根一男君)

これで暫時休憩して、午後1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩(午後 0時06分)

再開(午後 1時00分)

委 員 長(長根一男君)

休憩を閉じ、休憩前に引き続き委員会を開きます。 苫米地委員。

12 番(苫米地繁雄君)

最後の、19節の質問でしたけれども、あれはもうだぶっていたということで、元に戻しま したということで、了解して終わります。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、5款労働費と6款農業水産費の質疑を受けます。

57ページから64ページまでであります。

質疑ありませんか。

川村委員。

10番(川村重光君)

これ、ここですね、ここ。62ページの畜産費ですね、ここの町畜産振興協議会81万円と あります。その補助先ですか、それちょっと回答を。

委 員 長(長根一男君)

農政課長。

農政課長(佐藤一也君)

ただいま、川村委員からの質問にお答え申し上げます。

六戸町畜産振興会から各団体ということで、牧野畜産協同組合と産馬育成振興会、黒毛和 種改良組合、六戸牛まつり実行委員会、六戸町シャモロック生産組合の5つの団体に補助し ております。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10番(川村重光君)

これはもう毎年のごとく、何十年と同じ団体に補助がされていると思いますけれども、ここで私ちょっと気になったのは、産馬育成振興会に補助をしていると。その団体のちょっと内容を分かればということで。

委 員 長(長根一男君)

農政課長。

農政課長 (佐藤一也君)

ただいまの質問にお答えします。

今現在、産馬組合の会員数は10名おられます。実際、六戸町には今現在、この会員の中からの馬はゼロ頭です。五戸町から尾形さんが83頭ほど米沢のほうに行って飼育しておりますが、この産馬育成振興会のほうには一応加盟はしておりません。実際、この産馬組合の活動としまして、この10名の方の中に、会員の10名の中に、黒毛和種の方も一緒に賛同しておられます。実際、牧草ですね、黒毛和種の方で牧草を作っていない方がおられます。また、その中で購入している方がおられます。そのために、この産馬育成振興会のほうで牧草を作って、この会員の方、また牧草が失敗した方に対して販売等しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

そうすれば、尾形さんは馬でも馬肉だから、肉だよな、あれ。この名目から産馬育成振興 会の趣旨からすると、馬がない、馬がいないという名前で取りあえずは補助しているという 形。ただし、内容としては別な関係があるから、牛のほうかな、牛のほうへやっていますよ というものですけれども、これ将来的にもこの馬というのは買うとかそういう予定があるわ けですか。

委 員 長(長根一男君)

農政課長。

農政課長(佐藤一也君)

今現在、馬の屠殺場も十和田市のほうはなくなりまして、非常に困難な状態でございます。 今現在、今後、馬が非常に難しくなってくるかと思われます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

ですから、この当時の目標は馬を飼って産業を振興させるという意味でこの補助が出ていると思いますけれども、現在ちょっとこれですと、補助金対象としては不適格なのかなと。 名前変えても、そちらのほうへ、牛のほうへ上乗せするとか、そういう形にしていかないと、 実態が整合性が取れない。そういう感じがしますけれども。監査役としてはどうでしょうか。 ちょっと監査役の方、意味合いとして。

委 員 長(長根一男君)

監査委員。

代表監査委員(吉田 透君)

この件に関しては私が答える立場でございませんので、ございません。以上です。

委 員 長(長根一男君)

農政課長。

農政課長(佐藤一也君)

今後、団体のほうにも、名前の変更等も一応検討しながらお話を進めていきたいと思います。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

川村委員。

10 番(川村重光君)

これから、学校の建設で予算も厳しくなっていきますので、そういう予算をしっかりと精査して、厳しく精査して、無駄なものは削ってやっていかないと、大変なことになるんです。 少ない金額ですけれどもね。小さいものから進めていただきたいなと思います。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

64ページから74ページまでであります。

質疑ございませんか。

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

予算書66ページ、7款商工費、18節負担金、補助及び交付金の中の、創業支援事業補助金、新規の事業なんですけれども、こちらについての詳細のほう教えてください。

委 員 長(長根一男君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(高橋宏典君)

お答えいたします。

新規事業として予算計上しております、六戸町創業支援事業補助金の内容について、お答えしたいと思います。

対象となる方は、町民、町外を問わず、町内において新たに事業を営もうとする個人の方になります。まず、申請をしてから1年以内に事業を立ち上げていただいてということがまず大前提となります。あと、六戸町商工会に加入している方であることということと、事業完了の日までに事業所を有しなければいけないということが大前提になります。

あと条件としましては、六戸町商工会に創業の相談をしていただいて、実際の事業計画、 しっかりしたものを立ち上げていただくというのと、あと金融機関から融資を受けて行う事業であることというのを条件にしております。自己資金で完結する事業につきましては、町で補助するものとの趣旨からちょっと外れると思いますので、金融機関からの融資のチェックを受けて、しっかりした事業であるということの大前提を受けていただきたいと思っております。あと、県の特定創業支援事業、その事業を進めていく、維持していくに当たってしっかりとした計画、勉強していただくということも条件に付け加えておきたいと思っております。

対象となる事業につきましては、食料品の製造業、衣類とか身回り品の小売業、飲食料品の小売業、飲食店、クリーニング店であるとか理・美容室、あと銭湯というのですかね、浴場業という形になりますけれども、身の回りの生活に直結した業務をまずは対象としてスタートしたいと思います。理由としましては、昨今、どんどんと飲食店も閉業に追い込まれるような状態になっておりますので、そういった身回り品の業種を手厚く開拓したいと思って

おります。

対象事業については、創業に係る事業所であるとか、建物に関わる、まず簡単に言うとハード事業につきましては2分の1で上限100万円、広告宣伝に関する経費については、対象分、負担が2分の1で上限が30万円を計画しております。同一事業者に対する補助金の交付は1回限りを想定しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

ありがとうございます。

これ私以前、一般質問でも話したことがあるんですけれども、そのときにも言わせていただいたんですけれども、これ正直ただお金をあげるだけでは何の意味もない事業なんですね。これ、いかに起業した店舗が安定して営業を続けていけるかということが一番大前提になるので。それには、地元の事業所の方でありますとか、商工会の方々、また観光協会、ブランド研究会のような方々も一緒に全部連携して、連携していってその企業を支えていくという体制が整わなければ、言い方あれですけれども、すぐあれしちゃうということになるので、継続して支援のほう続けていければなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

委 員 長(長根一男君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(高橋宏典君)

おっしゃられるとおり、創業すれば終わりというものでは考えてございません。観光協会としても、商工会としても、できるだけ継続して町のにぎわいを取り戻すということを考えております。商工会だけではなくて、観光協会としましても、創業されればそちらのほうのPRを進んでまいりたいと思いますし、ゆくゆくは今問題になっている跡継ぎ問題で、承継者がいないけれども、どうすればいいかという問題もありますし、あと地区を限定して、この地区に商店であるとか事業者を張りつけさせたいという、もしエリアがあるのであれば、

そちらのほうに手厚く事業展開していくということも考えてございます。 以上です。

2 番(盛田嘉彦君)

大丈夫です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑。

山本委員。

11 番(山本 実君)

8款土木費、71ページであります。

私は再質問いたしませんので、よろしくお願いしたいと思います。

14節工事請負費ということで、この6か所ですか、予定をされている、予算を組まれているわけでありますけれども、ここの場所の特定できる場所、住所でも結構ですし、それからその工事をする、実施をする理由についてお尋ねしたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

建設下水道課長。

建設下水道課長(円子国浩君)

お答えいたします。

まず、14節工事費1億3,500万円の中に5件工事がございますが、まず一番上の高森・舘 野線舗装補修工事でございますが、今年度、大同建設さん、光建設さん前付近を舗装の補修 を行っております。その続きを約500メートルほど行いたいなという計画でございます。

1つ下の犬落瀬・通目木線歩道整備工事でございますが、こちらは六戸学園開校に合わせて、大同建設さんの前の付近の道路に歩道を新たに設置するという工事となります。延長としましては約330メートルほど予定しております。

失礼しました、工事の件数は6件です。先ほど私、件数のほう間違っていたかもしれません。工事の件数は6件でございます。

3番目の金矢地区道路改良舗装工事でございますが、金矢地区の、昨年度、道路の工事の 委託料で測量等行っております。こちらのほう、町内会の要望に基づくもので、測量を今年 行いまして来年度工事、延長約80メートルとなっております。

その下、川原新田地区道路改良舗装工事でございます。こちらも町内会さんのほうからの 要望に基づきまして、令和5年度で測量設計行いまして、来年度工事を行う予定としている ものとなります。延長としましては、約105メートルとなります。

小松ケ丘39号線改良舗装工事でございますが、小松ケ丘地区ですが、ほぼ小松ケ丘地区で全域なんですけれども、開発事業者から移管を受けている道路でございまして、そちらのほう順次、傷んでいる場所を選んで見て、舗装の改良を行っているものでございます。こちらは約150メートルを予定しております。場所としましては、JAのスタンドさんの前付近を予定しております。

一番下の第14たての台団地線路肩舗装工事でございますが、こちらは町内会さんのほうからの要望がございまして、メインの通りとなります第14たての台団地線のほうの路肩の部分の舗装を行う予定です。延長としましては、約110メートルを予定しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

下田委員。

9 番(下田敏美君)

商工会補助金の問題ですが、66ページです。

商工会運営費226万9,000円。それから、みのりスタンプ会活性化事業535万2,000円。あえてこれを2つに分けなければならない理由は何でしょうか。逆に一本化して、商工会の裁量で補助金を自由に使わせたほうがいいんじゃないかな。そのほうがいいんじゃないかと思いますけれども。みのりスタンプと、あえてこう言えばその事業にしか使えないことになるから、一本化して、逆に商工会の裁量でやらせたらどうですか。

委 員 長(長根一男君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(高橋宏典君)

お答えいたします。

六戸町商工会とみのりスタンプ会自体なんですが、みのりスタンプ会は商工会の内部組織ではなくて別団体という位置づけになっております。商工会のほうからも、みのりスタンプ会の事業はみのりスタンプ会でという申出がありましたので、このような予算措置になっております。ちなみにみのりスタンプ会の事業につきましては、以前は文化ホールの自主事業という、町で行う自主事業の予算化で動いておりましたものを、一昨年からまちづくり推進課のほうの予算措置でという形で動いてございます。

9 番(下田敏美君)

了解。

委 員 長(長根一男君)

ほかに。

久田委員。

7 番(久田伸一君)

69ページの土木費の12節になります。

道路法面支障木等剪定と伐採業務というふうになっていましたけれども、これ伐採とか法 面をやる予定のある場所とか、あったら教えていただければなというふうに思っております。

委 員 長(長根一男君)

建設下水道課長。

建設下水道課長(円子国浩君)

お答えいたします。

道路の法面支障木等の剪定、伐採予定でございますが、今の段階では5か所ほど予定して おりまして、まず1か所目は鶴喰の前山地区の農道でございます。あとは、運動公園線です ね、十和田のワダカンのほうに向かっていく通りの一部も予定しております。あと役場の前 から旧柳沢駅までの間で支障がある部分、伐採、剪定を予定しています。それ3か所目ですが。あと2か所が、高森地区から小松ケ丘まで抜けます農道ですね、高森農道を考えております。最後に、旧上北との境、町境のほうになりますが、中津農道の部分ですね、そちらの支障がある部分を伐採、剪定を予定して、以上5件を予定しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

久田委員。

7 番(久田伸一君)

予定があって進めることはいいことだと思いますし、また、一般からもこういう要望等が ある程度、木が出て大変なんだよというふうな話のあるところはないわけですか。

委 員 長(長根一男君)

建設下水道課長。

建設下水道課長(円子国浩君)

今おっしゃったように、随時、相談とか要望、支障があるという相談は随時受けておりまして、今の段階である程度の箇所は絞ってといいますか、予算化しているんですけれども。 要望等、相談があれば随時、現場確認しまして、そちらのほうが優先度が高いのであればそちらのほう優先した形で、順次順番づけをして支障があるものに優先度をつけて対応していきたいと思っております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

久田委員。

7 番(久田伸一君)

取りあえず、すごく、道路も枝が出たりとかいろんなところがあったりして、こういうふ うに設計をしながらやるのも、それもいいと思いますし、また、それから一つ、町道の除草 ということで、6月頃から草で見えない部分とかいろんな部分で除草されるわけですけれど も、そういうのもできれば交通に妨げのないような形で、早めの除草をひとつお願いをして、 私の意見とします。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

75ページから98ページまでであります。

質疑ございませんか。

山本委員。

11 番 (山本 実君)

まず、10款教育費についてお尋ねをいたします。1目学校建設費、これについてのご説明 をいただきたいと思います。

委 員 長(長根一男君)

何ページになりますか。

11 番(山本 実君)

82ページ。4目学校建設費。

委 員 長(長根一男君)

教育課長。

教育課長(長谷 智君)

予算に関する説明書82ページの教育総務費、学校建設費。4目の学校建設費ですが、令和6年度に係る町立義務教育学校開校準備委員会の費用からはじめ、職員の時間外手当、あと中間検査等で、例えば発電機とかの検査等がございますので、その普通旅費を計上しております。

消耗品等については一般的にコピー代とか、そういうのにかかるトナー代とかの費用になります。あと委託料ですけれども、令和5年度からの引き続きの管理業務と、令和6年度発注のグラウンド等の管理業務、あと最後は六戸学園引越業務も計上しました。工事請負費は、令和5年度からの継続のものと、令和6年度発注のものを継続しております。備品購入費は椅子、机、電子黒板等の費用を、補助を頂いて計上しました。あと最後、開校と閉校に係る記念実行委員会の費用を計上しております。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

山本委員。

11 番(山本 実君)

午前中の下田委員との質問でダブる箇所が出てくるかも分かりませんけれども、まずよろ しくお願いしたいと思います。

まず、この全体的な予算というふうなものがここに来まして、大体見えてきたような感じがいたしているわけであります。当初、皆さんに思い出していただきたいと思うんですが、数字の独り歩きと申し上げましょうか、この建設費が60億円とか65億円とかというふうなお話が独り歩きしたようなときもございました。

しかし、この我々議員の中でその話が持ち上がってきましたときに、果たしてそれでできるのかなと。この規模から、そういうようなものからいいましてね、それらのことが議会では一つの話題になっていたわけであります。また、話が広まることによって、町民の間からもそういうふうな意見が出てきたのも現実でございました。それから、いろんな問題が出てきたということも、執行者の方々も耳にしているかと思うんですが、例えば場所、それから何もあそこにこだわる必要がないんじゃないのかと。それから、工事が、その計画が進むことによって、例えば六戸高校の、あの校舎を再利用しながら足りない部分を付け加え、建て

増しというんですかね、そういうふうな形でするのかなというふうな、いろんな考え方が議 会の中ではあったのが事実なんですが。

さあ、問題はその方法、いざ計画が本格的になってきたときには、いやいや全部取り壊して、県から払下げを受けてというふうなお話になって、そうしたらその費用というようなものをどのくらいかかるのよというふうなそのことの話が出たのが現実であるわけであります。

しかしながら、しかしながらというよりも、本来であれば今、何回も申し上げるのはおか しいのかなと思うんですが、この二元代表制という形の中からですね、我々議会ももっと積 極的に、この計画が持ち上がってきたときに、関与して、お互いに相談をしながら行くべき 事案であったのではないのかなというふうな反省の部分は私個人はしているわけであります けれども、しかしながら今ここまでやっと、それはここまで来ました。このお尻の部分を先 に決めて、取りかかった仕事なわけですよね。令和7年4月開校と。そこのところについて、 少し無理があったような感じを今しているわけであります。しかしながら、工事が入札も開 始をして、今順調に進んでいるようでありますけれども。

前置きをそのぐらいにしまして、お尋ねをいたします。

一体、この学校のトータル的な金額、大体出ていると思うんですが、その金額はどのくらいと見込んでいるのか。ある程度の数字が出ていると思いますので、そこの部分をひとつお尋ねしたい。

それから、2つ目は、国からのその補助等がもちろんあるわけであります。その金額も大体出ていれば、教えていただきたい。そうすると、全体の建設費からそれをマイナスをすると、町の負担というようなものが計算されてくるかと思うんです。つまり、トータルの建設費から補助をマイナスをしますと出てくると思うんです。町民の方々が知りたいのはそこなんです。この厳しい財政の中、午前中も苫米地委員が申し上げたようにして、少子化、これから子供たちが減っていくんじゃないかと、教室も余ってくるんじゃないかと、そういうようなこともございます。それはそれとしましても、と言うとお叱り受けるかも分かりませんけれども、ここまで進んできて、来年の4月に向かってのことでありますから、今質問いたしましたことをご答弁いただければと思います。

委 員 長(長根一男君)

教育課長。

教育課長(長谷 智君)

これまで説明不足等も含めて急ぎながら、何とかここまでやられてきました。ありがとうございます。

今ご質問の事業費の件でございます。令和5年度からの六戸高校の解体工事から含めて、令和6年度の備品購入まで、全体経費として87億9,274万4,400円を見込んでおります。そのうちの委託にかかる管理業務等は、1億1,942万3,700円。工事請負費は84億9,551万7,800円。備品購入費は、予算的には2億円ですけれども、精査している段階では1億7,700万円程度等になっています。次の補助のほうですけれども、補助金はもらえるということの前提の補助金でお話しします。23億7,892万2,000円。起債は56億9,000万円程度になっております。残りの一般財源ですけれども、7億2,322万2,400円程度で、取りあえず学校基金の積立ての範囲内で今のところ終わっている状況でございます。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

山本委員。

11 番(山本 実君)

どうもありがとうございました。

心配なのが、この償還、いわゆるその返済が始まってからだと思うんですよね。何を申し上げたいかというと、やはり町民サービスを低下をさせることのないような、そういうことを私たちは考えていかなければならないと思うんです。知恵を出しながら、工夫をしながら、今までのその町民サービスを低下をさせることなく、当たっていかなければならない。まさしく皆さんのテクニックの見せどころが来るのではないのかなというふうに思っております。町長に申し上げたいわけでありますけれども、借金をするじゃ駄目ですよ。どんと構えて、いいものを造るというふうな気持ちも、大事だと思います。借金を恐れず、これから町の運営に当たっていただきたい。このことを私は強く、強くお願いをしたいと思います。

それから、スタッフの、その理事者の皆様方に対しましてお願いを申し上げたいことは、 繰り返しますけれども、今までのその町民サービスを低下をさせることなく、知恵を出して、 工夫をして当たっていただきたい。これは企画財政課長のほうになると思うんですが、償還 は、下田委員にも答えたと思うんですけれども、もう一度お願いします。いつから始めて、 いつまで、何年かかるのか。あともう一つ、トータル的な金額、利息も入れて。利息も入れて。もし今、答弁できましたら、トータル的なその金額を教えてください。

委 員 長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

まず、借入れの償還ですが、予定としては22年償還、うち3年は据置きという形になっています。いつから償還が始まるかといいますと、令和4年度には設計業務でもう2億円程度、2億円ちょい借りていますので、それについてはもう返済は始まっています。まだ元金の返済までは行っていませんけれども、既に始まっていますので。令和5年度、令和6年度、借入れした分を含めて、最終的には最後の返済が令和28年度になるかと思います。それで、毎年の返済については午前中、下田委員の質問でも申しましたけれども、令和10年度から元金の返済のピークを迎えるというような形になります。

以上です。

(「トータル的な金額」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(小林 章君)

大変失礼しました。

トータルですが、先ほど教育課長のほうから借入れが56億9,000万円ほどとありましたけれども、ちょっと私のほうでシミュレーションしているものは、それよりちょっと元金が、前の事業費、精査する前の事業費を基にしているので、若干数値が違います。それでいっても、利息については約15億円を見込んでおります。元金と含めて72億円から73億円くらいになるかと思います。

以上です。

委 員 長(長根一男君)

山本委員。

11 番(山本 実君)

どうも、大変よく分かりました。 頑張りましょう。頑張ってください。 以上。

委 員 長(長根一男君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出最後の13款予備費までの質疑を受けます。 98ページから100ページまでであります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する 調書について質疑を受けます。

101ページから117ページまでであります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長(長根一男君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和6年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。 以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたしました。

次に本委員会を3月6日午前10時より本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会(午後 1時35分)